

JRIS

鉄道車両ー焼結金属ろ過体

JRIS E 4310 : 2005

(JARI)

平成 17 年 3 月 3 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格調査会 審議

社団法人 日本鉄道車輛工業会 発行

まえがき

この規格は、**JIS E 4310-1992**が平成13年6月27日に廃止されたのに伴い、その技術的内容を継続して利用することができるように、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に則り“鉄車工規格審査会”の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。

なお、**JIS E 4310-1992**の解説内容のうち、材料について追記したほかは、そのまま再掲した。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。会長及び鉄車工規格審査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JRIS “Eシリーズ” 制定の背景

日本工業規格（**JIS**）は、従来、製品仕様を規定する規格及び性能を規定する規格とが含まれていた。近年、国際規格との整合化を考慮して、徐々に性能を規定する規格は残し、使用分野が限定されている製品仕様の規定は当該産業分野の団体規格へ移管するとの方針が出され、廃止される**JIS**が多くある。

廃止された**JIS**のうち、鉄道車両の分野で、今後も継続的に使用する可能性のある規格は、鉄車工規格として受け入れ制定・登録することとした。

この規格は、“Eシリーズ”として区分し、その規格番号は、継続性を保てるように、前身の**JIS**番号を踏襲している。

JRISは、関係する技術分野に応じて四つに区分した体系で構成している。

この規格の“Eシリーズ”のほかに、“D”、“R”、“J”シリーズがある。

目 次

	ページ
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	1
3. 定義.....	1
4. 種類.....	1
5. 外観.....	1
6. 性能.....	1
6.1 見掛け密度.....	1
6.2 通気特性.....	2
6.3 表面処理.....	2
7. 形状・寸法.....	2
8. 材料.....	2
9. 試験.....	2
9.1 密度試験.....	2
9.2 通気抵抗試験.....	2
10. 包装.....	3

鉄道車両一焼結金属ろ過体

Rolling stock - Sintered metallic filter elements

- 1. 適用範囲** この規格は、鉄道車両用の機器及び管路内の圧縮空気に含まれている固形異物をろ過する多孔性の焼結金属ろ過体（以下、ろ過体という。）について規定する。
- 2. 引用規格** この規格の引用規格を、次に示す。
 - JIS B 0411** 金属焼結品普通許容差
 - JIS G 3452** 配管用炭素鋼鋼管
 - JIS H 8645** 無電解ニッケル—りんめっき
 - JIS Z 2505** 金属焼結材料の焼結密度試験方法
 - JIS Z 8801** 標準ふるい
- 3. 定義** この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりである。

公称ろ過度 圧縮空気がろ過体を通過するときに、固形異物がろ過体によって除去される大きさを示す粒度の呼び。単位は μm 。

規格概要のため以下は省略する。